

市長説明要旨

- 平成20年12月市議会定例会 -

四万十市

本日議員の皆さんのご出席をいただき、12月の市議会定例会が開催できますことにお礼申し上げます。

今期定例会にお願いします議案は、決算認定議案で「平成19年度四万十市一般会計決算の認定」など15件、予算議案で「平成20年度四万十市一般会計補正予算」など9件、条例議案で「四万十市行政組織条例等の一部を改正する条例」など3件、その他の議案で「公の施設の指定管理者の指定」など15件で、合計42件となっています。また、「四万十市国民健康保険条例の一部を改正する条例」の条例議案1件と「監査委員の選任」の人事案件1件については、後日追加提案させていただきます。

提出議案の詳細は、後ほど副市長から説明しますので、私からは来年度の予算編成の考え方並びに9月定例会以降における主要課題等への取り組みについて報告します。

【平成21年度予算編成方針】

はじめは平成21年度の予算編成方針です。

わが国の景気情勢は原油価格や食料価格の高騰、さらにはアメリカのサブプライムローン問題に端を発した金融不安、株価・為替市場の大幅な変動により厳しい状況です。こうした情勢を踏まえ、国は先般「安心実現のための緊急総合対策」を打ち出しました。その対策の一つとして、地方に対して「地域活性化・緊急安心実現総合対策交付金」を創設し、さらには追加経済対策として道路特定財源の一般財源化に際し1兆円を地方へ配分するといった方針も出されています。しかしながら、「基本方針2006」からの徹底した歳

出改革が緩むものではなく、地方財政計画における歳出規模の抑制、地方交付税の削減は続くものと予測され、地方財政の厳しい状況には変わりありません。

また、県は来年度予算において「産業振興維新21」と題し、県勢浮揚に向けた産業振興計画をはじめとする県民サービスの確保と財政健全化の推進の両立を図ることとしています。

一方、本市においては合併支援措置の活用や行財政改革の取り組みの成果により収支の改善が見られ、本年4月から施行された「地方公共団体財政健全化法」に基づく財政指標においても警戒基準を下回る結果となっています。ただ、来年度以降も一般財源の柱である市税や地方交付税の伸びは見込めず、高齢化の進行などによる社会保障関係経費の増加などにより、合併支援措置や行財政改革の効果を反映しても1億円程度の財源不足が見込まれます。こうした状況を踏まえ、来年度の予算編成は次の5つの基本方針に沿って取り組みます。

1点目は『骨格予算の編成』です。当初予算の編成は、通常、年間総合予算として編成しますが、来年度は5月に市長の任期が満了となることから義務的経費、経常的経費、継続事業を柱とした骨格予算の編成とし、新規の政策的経費については、6月の補正予算において肉付け予算として計上することとします。なお、新規の政策的経費であっても早急な対応を要する経費については、市民生活に影響が生じないように当初予算で措置したいと考えています。

2点目は『新市建設計画に沿った施策の推進』です。来年度は骨格予算の

編成となりますが、「新庁舎建設」、「ケーブルテレビ整備」など新市のまちづくりのための事業はもとより、「地震・防災対策」、「少子高齢化対策」、「中山間振興対策」、「産業の振興と雇用対策」などの喫緊の行政課題への取り組みが求められるなか、新市建設計画に沿った施策の推進に向け継続事業及び緊急・重要性の高い施策に取り組み、選択と集中によるメリハリのある予算を目指します。

3点目は『公債費負担の適正化』です。本年4月より施行された「地方公共団体財政健全化法」により、財政指標の公表とともに、その指標が基準を超えた場合には財政の早期健全化あるいは再生が義務付けられました。本市の平成19年度決算による指標はいずれも警戒基準を下回っていますが、「実質公債費比率」は、地方債の許可制から協議制への移行基準となる18%を上回っています。今後とも合併特例債や辺地・過疎対策事業債などの有利債を積極的に活用することで、必要な投資の確保に配慮しつつ事業の厳正な選択と継続事業の見直しを徹底し、公債費負担の適正化に努めます。

4点目は『行財政改革の着実な実施』です。行政改革大綱並びに実施計画の確実な実行と加速化、本庁と総合支所、各課の横断的な連携と調整による重複や不均衡の排除、整理合理化はもとより、事務・事業を見直し健全で持続可能な財政基盤の確立とスリムで市民満足度の質的に高い行政システムの再構築に向け、行財政改革に積極的に取り組みます。

5点目は『施設の維持修繕・老朽化対策』です。既存施設の老朽化が進むなか、施設を良好に維持し施設寿命の長期化を図っていく必要がありますので、平成20年度に引き続き、複数年度を視野に入れた計画的な修繕に対し

可能な限り財源を確保します。

以上の基本方針で取り組んでいきますのでよろしくお願いします。

【農林業の振興】

次は農業の振興です。農業資材の高騰対策として9月議会で重油高騰対策をお願いしましたが、このところの原油価格の値下りがあり、市としましては一安心というところです。しかし、一方では肥料や飼料等の値上りは続いており、JAの調べで昨年度対比平均50%増という状態で、依然として農業経営を圧迫し続けています。そのため、こうした状況への緊急対策として市単独の肥料・飼料高騰緊急対策事業を新たに実施することにしました。この事業は、一定の要件を満たす市内農家に対する支援措置で、補助対象期間中に購入若しくは予約注文した肥料・飼料に対して購入費用の一部を助成するものです。重油高騰対策は施設園芸農家への支援措置でしたが、今回の措置は補助対象を肥料・飼料とすることで、より広く農家を支援する内容となっています。今議会に補正予算案を提出していますのでよろしくお願いします。

次は林業の振興です。増えつづけるニホンジカの被害対策として、雌雄に関わらず1万円の捕獲報償金を中心とする新たな駆除制度が11月1日からスタートしました。ただし、県のニホンジカ個体調整事業を組み入れたので、捕獲確認が「尾」から「両耳」に変更されたこと、雌雄判定のために写真の添付が義務づけられたこと、狩猟許可証の写しを提出しなくてはならなくなったことなど、捕獲報償金の申請手続きが大きく変更されました。このため、市の広報並びに地区猟友会を通じて新たな申請手続き等の周知を図

ってきたところです。これまでのところ、幸いにも大きな混乱もなく新制度に移行できましたので、今後は狩猟者等のご協力を得て地域における適正な生息頭数まで個体調整を進め、農林産物に対する被害の軽減に努めます。

【個性的な観光振興】

次は観光振興です。秋・冬の観光振興の新たな取り組みとして行いました「四万十 川なべ」と「ウルトラマラソンコースわくわく見学」は、初めての取り組みで短い募集期間ではありましたが、県内はもとより関東方面や京阪神方面など県外からの参加もあり大変好評をいただきました。アンケート等で貴重なご意見を頂いておりますので、内容を充実させながらこれからの通年型・滞在型観光のメニューとして確立していきたいと考えています。

また、来春に向け入田の菜の花まつり会場や不破サイクリングロードの整備と草刈を行いました。今年も幡多農業高等学校1年生と先生方、入田の皆さんのご協力をいただき約3万平方メートルを整備し3月の開花を待つばかりとなりました。

一方、県においては22年度のNHK大河ドラマが「龍馬伝」に決定したことを受け実行委員会を立上げ、観光振興につなげる取組みを既に始めています。四万十市も委員の一人として郷土出身の「樋口真吉」をドラマの中で取り上げるよう提案しています。「龍馬伝」効果により高知を訪れた観光客に必ず当市へ足を運んでもらえるよう、地域資源を活かした観光メニューの充実を図りながら心からのおもてなしが出来るよう官民一体となって取り組みたいと考えています。

【中心市街地活性化】

次は中心市街地活性化です。7月9日付けで国の認定を受けた「四万十市中心市街地活性化基本計画」は、事業の推進段階に入りました。民間業者が主体となる事業として「物産館サンリバー四万十整備」は、11月末に予定していた建築工事の入札が建築確認認定の遅れにより延期となり、当初の竣工予定から遅れているものの、事業実施について高松の四国経済産業局と協議しながら来年5月頃の竣工予定で進められていますし、まちづくり四万十株式会社と一条通商店街振興組合が協同で取り組んでいる、食をキーワードとした物産販売施設「いちじょこさん食育広場」も開設から2ヶ月が過ぎ運営も軌道に乗ってきました。また、空き店舗対策として中村商工会議所のホームページに「商店街の空き店舗情報」を掲載し全国に情報発信するなど、官民一体となって活性化事業の推進にあたっています。これからも順次事業に着手していきますので関係の皆さんのご協力をお願いします。

【雇用対策】

次は雇用対策です。国の事業採択を受け中村地域雇用促進協議会が取り組んでいる地域提案型雇用創造促進事業は最終年度を迎え、一昨年度、昨年度と同様に目標達成に向けて観光関連従事者や求職者のレベルアップを図る事業を展開しています。

また、来年度から新たなパッケージ事業として始まる「地域雇用創造推進事業」の導入に向けた準備も進めており、事業実施にあたり国の地域雇用戦略チームによる支援も予定していますので、これまで以上に充実した雇用促進対策が図れるものと期待しています。

【四万十いやしの里指定管理者の指定】

次は四万十いやしの里指定管理者の指定です。平成18年度から指定管理者制度を導入し民間事業者による管理運営を行ってきました。民間事業者の経験や手法を用いて弾力的で柔軟性のある施設運営を行うことでサービスの向上を図り、なかでも朝風呂の実施は大変好評で温泉利用者は平成17年度に比べ1万人増加しています。この指定期間が21年3月末で終了するため、来年度からの指定管理者を公募により募集していましたが、現在の指定管理者である株式会社ジェイアール四国アーキテクツ1社から申請があり、審査の結果、良好な運営が期待できますので引き続き指定管理者として選定しました。なお、指定期間については、より魅力のある施設となるよう継続的な自主事業の展開やサービスの充実を図ってもらうには、3年間では短いと判断し5年間としています。今議会に指定議案を提出していますのでよろしくをお願いします。

【新安並温泉】

次は新安並温泉の掘削です。温泉法による温泉の認定、一定の湧出量を条件とする成功報酬型の契約を行う内容で温泉掘削業務の企画提案を市のホームページと建通新聞により公募したところ、株式会社NNCエンジニアリング1社の応募がありました。会社の業務実績、業務の実施体制、配置技術者の経験実績、提案内容の妥当性、取組意欲、業務見積額、提案内容との整合性などを審査した結果、業務可能と判断しましたので成功報酬額1,785万円で契約することとしました。年明けには掘削作業に入りますので、2月中には一定の成果が出るものと考えています。

【市民病院】

次は市民病院です。まず今年度の経営状況です。当初予算では6月から医師1名増の9名体制、1日あたりの入院患者を77人、外来患者を208人とし、一般会計から基準外で2億2,000万円を繰り入れ後、5,193万円の黒字になるものと見込んでいました。なお、この時点では退職者数が不明のため退職金は見込んでいません。

今年度上半期(4月～9月)の実績は医師8名体制で、1日あたりの入院患者が80人、外来患者が203人となっており、当初の見込みより医師が1名少ない中、非常に健闘しています。と言いますのも医師が16名いた時にも許可病床数130床が満床になるということはほとんど有りませんでした。医師8名体制で80人の入院患者を確保していることは、医師はもちろんのこと看護師などのスタッフも懸命に努力した結果だと思えます。この上半期の実績を基に今年度の収支を試算すると、退職金1億2,300万円を加えても1,500万円程度の赤字にとどまり、当初予算に退職金を加えた収支と比較して5,600万円程度収支が改善される見込みです。

次に今年度中の策定を予定している病院改革プランの状況です。7月23日に今年度第1回目の経営改善委員会で協議を開始して以来、月1回のペースで精力的に協議を行っています。市民病院の経営は、この2～3年の間に急激な医師不足や度重なる診療報酬のマイナス改定により赤字が急増しました。この赤字削減のため、増収策としては「13対1入院基本料」から「10対1入院基本料」への格上げ、「重症者等療養環境特別加算」の算定、「デジタル映像化処理加算」の算定、経費削減策としては「病棟看護師の勤務時間

変更による時間外勤務手当の削減」医師を除く病院職員の特殊勤務手当の凍結」「退職者不補充」「病棟を3病棟から2病棟へ」「医師を除く職員の給与の5%カット」「診療材料購入方法の見直し」などを実施してきました。

経営改善委員会での改革プラン策定にあたっては、当然これらを踏まえた上で協議している訳ですが、現状のままこれ以上の改善策を講じない場合は、21年度から毎年2億円～3億円以上の単年度赤字が発生する見込みで、今まで以上の経営改善策が必要との結論を得ています。

しかし、前述のように既に出来る限りの経営改善策に取り組んできましたので、医師不足が深刻化する中、これ以上の増収策はなかなか見当たらないのが実状です。こうしたなか、市民のために「市民病院を存続する」、また、職員のためにも「雇用の場を維持する」には、苦渋の決断として病院職員の給与カットに踏み切らざるを得ません。単年度での収支均衡を図るための給与カット率を試算すると、医師を除く職員の給与を30%カットしなければなりません。30%カットは職員の生活を考えた時、あまりにも影響が大きいため、カット率を低減する方策を財政部門、病院事務局と協議中で、早急に結論を得たいと考えています。

【西土佐診療所】

次に西土佐診療所の医師の異動についてです。前所長が家庭の都合と前任地の市立池田病院から救急救命センターの発足に伴う強い就任要請を受け10月末をもって退職されました。そのため、後任の医師を募集していたところ市のホームページや県のホームページ「こうち医師ウエルカムネット」をご覧になり、医師生活の後半をへき地医療に貢献したいとの強い思いから、

土佐清水出身で北九州市の民間病院で院長をされていた医師が10月16日付で赴任され従来どおり2名体制での診療ができることとなりました。医師の経歴などについては、今月号の広報に紹介記事を掲載していますのでご覧ください。

【学校再編の取り組み】

次は学校再編の取り組みです。9月末から西土佐地域の学校再編に向けた地元説明会を順次開催し、11月末で一通り分館ごとの説明会を終えたところです。説明会では、皆さんの学校に寄せる思いや切実な思いをそれぞれの地域で伺いました。今後は、皆さんから出されたご意見、要望などを基に、引き続き地域のご理解とご協力を得ながら西土佐が持つ魅力と活力を活かした地域のシンボルとなるような、より良い学校を目指していきます。また、再編に伴う休校舎については、地域の財産として地域のための有効な利活用に全市あげて取り組みます。

【レジ袋の有料化】

次はレジ袋の有料化です。本市では地球温暖化やごみ減量対策にも役立つレジ袋有料化の取り組みを市内事業者や市民団体の皆さんと一緒に進めて行くために、9月9日に官民19団体でつくる「四万十市レジ袋削減推進会議」を立上げたところです。日本人1人が1年間に約300枚をもらっているといわれるレジ袋を減らすことで、その製造過程や処理過程で発生するCO2の削減やレジ袋の原料である石油資源の節約も可能です。また、ごみの処理量を減らすことにも効果的です。

この推進会議において株式会社サニーマートと株式会社フジの2社との間

で県内初の「レジ袋削減に関する協定書」を10月22日に締結し、来年2月1日からサニーマート中村店とフジグラン四万十並びにフジ中村店の3店舗でレジ袋の有料化をスタートさせることになりました。また、協定では 来年2月からの有料化に向けて、事業者側は店頭でPRチラシを配布するなど、消費者の皆さんに協力を呼びかけること、 導入後はレジ袋辞退率の公表とレジ袋削減経費の一部を四万十川清流保全基金などへ地域の環境保全活動の資金として本市に提供していただける内容となっています。一方、 市と市民団体は、市民マイバッグモニター事業やポスター、チラシ、市の広報やホームページなどを活用して2社の取り組みを積極的に支援していきます。また、 推進会議の活動状況も皆さんにお知らせし協定参加事業者も随時増やしていく予定です。

10月7日には県下市長会において全県的なレジ袋削減の取り組みを本市から要望もいたしました。“清流のまち四万十市”からスタートするこの取り組みが県内全域に広がり、地球温暖化防止に役立つことを期待しています。議員並びに市民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

【重要文化的景観】

次は四万十川の重要文化的景観選定への取り組みです。流域の5市町が連携・協力して平成18年度から取り組みを進めてきましたが、先月、国の文化審議会が四万十川流域を重要文化的景観に選定するよう文部科学大臣に答申しました。複数の自治体にまたがり流域全体が選定されるのは全国で初めてのことで、順調に進めば来年始めに官報で告示され正式に選定されることとなります。文化的景観は日々の生活に根ざした身近な景観であるためその

価値には気付きにくいものですが、このたびの選定により四万十川が文化財として法的に評価されましたので、今後の保全活動はもとより、観光戦略などの新たな可能性としてとらえ地域の活性化にもつなげたいと考えています。

【岩間沈下橋の景観保全】

次は岩間沈下橋の景観保全です。岩間沈下橋とその周辺の山々の景観は四万十川の観光ポスターやパンフレットに度々使用され、観光シーズンには多くの県外客が訪れる代表的な観光スポットになっています。また、四万十川流域が国の重要文化的景観に選定される予定にもなっています。

最近、岩間沈下橋背後地の民有林14haの伐採計画が持ち上がり、本市としても非常に心配をしていましたが、地権者の皆さんとの協議において伐採計画を白紙に戻し、現在の森林を保全することをご理解をいただきました。市の要望を快く承諾いただきました地権者の皆さんには心から感謝申し上げます。これからの岩間沈下橋周辺の景観保全の方法ですが、四万十川流域では初の取り組みとなる「森林トラスト」による保全を考えています。これは、伐採計画があった民有林14haと下並びの民有林10haを合わせた24haを10年契約で借上げることで景観を保全していくものです。また、このエリアを含めた岩間地区を「景観保全モデル地区」として位置付け、景観保全の取り組みを地域振興につなげる方向を地元の皆さんと話し合い、プランの策定や事業化に取り組む予定です。契約の内容、資金確保、森林の維持管理の方法などについて地権者並びに地区関係者、関係機関との調整がまだ残っていますが、21年度当初の契約締結に向けて精力的に協議を進めて参ります。

【道路網の整備】

次に道路網の整備です。まず高速道路ですが、新直轄方式で整備が進められています四国横断自動車道の須崎新荘～窪川間21.8kmは順調に工事が進められ、須崎新荘～中土佐間は22年度、中土佐～窪川間は20年代半ばの供用開始の予定と聞いています。また、この道路とネットワークを形成し、平成16度に都市計画決定を行いました「窪川佐賀道路」自動車専用道路17.3kmのうち、事業化されている片坂バイパス6.1kmの工事用道路の入札が10月に行われ、本線の改良工事に向けて着々と整備が進められています。このように須崎新荘～佐賀間39.1kmは計画的な整備が進む一方で、佐賀～四万十間20.7kmについては未だ基本計画区間です。そのため、今後はこの道路が自動車専用道路「佐賀～四万十線」として早期に都市計画決定がなされるよう、整備促進に向けて強力な取り組みを進めていきたいと考えています。

次に主な国道ですが、四万十インターの供用に併せて右山地区で整備を進めています国道56号の四車線化の工事も年度末の完成予定と聞いています。また国道441号は網代・上久保川・川登の3工区の工事も順調に進み、このうち上久保川工区は今年度末の完成予定です。次に県道の整備ですが、中村宿毛道路の間インターから国道56号へとアクセス機能を担う県道宗呂中村線が本年度から事業着手され、用地調査や道路設計を行っています。一方百笑地区や手洗川地区の県道についても順調に整備が進められています。また市道整備の主なものでは、田野川線・市野々線など計画的な整備に努め、九樹三原線については「九樹橋」がこの11月に完成し、12月末から暫定

的でありますが通行可能となります。また旧橋については年度末に撤去予定で工事を進めています。

【南海地震対策】

次は南海地震対策です。津波対策として地区とともに進めてきました下田水戸地区防災避難タワーの建設ですが、9月4日には設計図書も出来上がり11月5日から本体工事に取り掛かっています。この防災避難タワーは、鉄骨造2階建て、延べ床面積は100㎡、屋上部分には津波時に約200人が避難することができるスペースを設けた設計で、完成は来年3月16日の予定です。

また、下田水戸地区と同様に津波被害が懸念されている初崎地区についても、現在、地区とともに防災避難タワーに係る建設協議や津波避難計画の策定作業を進めており、年度内には建設について一定の目処を立てたいと考えています。

【定住自立圏と21世紀生活圏】

次は定住自立圏と21世紀生活圏です。「定住自立圏」は総務省が提唱する構想で、少子高齢化と人口減少により地域経済が低迷するなか地方から大都市への人口流出を防ぐため、圏域の核となる中心市がリーダーシップとコーディネイト役を果たし、圏域全体の連携した取り組み、中心市と周辺市町村の役割分担とそれぞれの役割に応じた機能の整備を協定という形で結ぶことで圏域全体の連携と機能を強化し人口定住ができる圏域をつくろうというものです。その先行実施団体として10月28日付け全国で18圏域20市の中心市が選定され、その中に四万十市・宿毛市連合も入りました。国は先行

実施団体の取り組みや意見をもとに構想の具体的な仕組みづくりを20年度中に行うこととしており、現在、国と意見交換を行いながら支援措置などの提案をしているところです。幡多地域の定住自立圏のテーマとしては、「医療サービス体制の確立」、「図書館相互の連携・ネットワーク化」、「広域での観光振興の促進」、「防災、災害時における連携」などを考えていますが、今後、関係市町村で議論を深めながら具体化を図っていきます。

また、これと関連して国土交通省が提唱する「21世紀生活圏」のモデル地域にも四万十市を中心とした地域が選定されました。全国で11地域が選ばれたものですが、「定住自立圏」との両方に選ばれたのは全国で2地域だけです。「21世紀生活圏」も「定住自立圏」と同様の考え方に基づく構想で「定住自立圏」と連携して各省庁が実施するパッケージ施策として位置付けられているものです。

幡多地域は昔から産業、経済、文化など様々な分野で結びつきの強い地域で、これまでも幡多広域市町村圏を設置し連携した圏域づくりに取り組んできましたが、国が示す新たな圏域構想を積極的に取り入れることで、さらに一歩進んだ連携に取り組みたいと考えています。

以上で来年度の予算編成の考え方並びに9月定例会以降における主要課題等への取り組みについて報告を終わります。